

令和4年6月7日

株主各位

大阪府中央区南船場一丁目13番27号
株式会社エスケイジャパン
代表取締役社長 八百 博徳

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和4年5月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 17,400 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 441 円
※処分価額は令和4年5月25日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の取締役
令和4年5月26日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）2名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金 7,673,400 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 441 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 令和4年6月24日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。
当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）2名 合計 17,400 株 |

以 上